

対面での本人確認

✓ 顔写真付きの本人確認書類として

- 市町村での厳格な本人確認 → 確かに本人であるという証
- 顔写真があるのでなりすましができない
- 公私での本人確認が可能

表



電子的な本人確認

✓ オンラインで安全・確実に本人を証明

- 電子証明書により、スマホやパソコンで各種手続や契約が可能
- 全国のコンビニで住民票の写しなどを取得可能
- マイナポイントの取得や健康保険証としての利用
- さらに、将来的にはAIその他の様々な先端技術の活用を実現

＜例＞窓口のAI端末にカードをかざし、本人情報の自動入力やAIとの対話により、行政手続をスムーズに

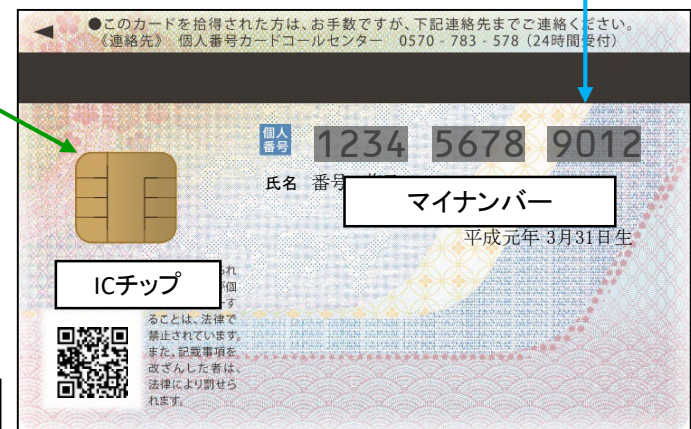
➡ **Society 5.0時代の必須ツール**

マイナンバーの提示

✓ このカードを提示することで、自分のマイナンバーを証明

- 社会保障・税などの手続で、添付書類が不要に

裏



マイナンバーカードへの旧氏の記載について

マイナンバーカードにおける旧氏記載の位置



山田 [佐藤] 花子
↑ ↑ ↑
氏 [旧氏] 名

旧氏併記の手順

- (1) 旧氏が記載された戸籍謄本を用意。
 - (2) 現在お住いの市区町村において手続き
- ※マイナンバーを持参すると旧氏を併記する。

ICチップ内のAP構成

電子証明書
(署名用、利用者証明用)

空き領域

その他(券面情報等)

電子証明書 (署名用電子証明書)

・行政機関等(e-Tax、マイナポータル、コンビニ交付等)のほか、内閣総理大臣及び総務大臣が認める民間事業者も活用可能

署名用電子証明のイメージ

氏名 **山田 [佐藤] 花子**
生年月日 ○年○月○日
性別 男
住所 東京都千代田区霞ヶ関2-1-2
発行年月日 ○年○月○日
発行番号 S1111
有効期間 ○年○月○日
発行者 機構



署名用公開鍵

旧氏が併記されると、公的個人認証サービスの署名用電子証明書にも旧氏が併記される。

平成31年11月5日開始